

代表質問

子育て世代に魅力的なまちづくりをめざして



動画視聴



公明党議員団
山田 修司 議員

盛り土条例の現状

問 盛土に使われる建設残土の法規制の必要性がクローズアップされているが、本市では、盛土の崩落を防ぐ規制条例を設けているのか。

答 盛土に関しては、区域ごとに様々な法律があり、福岡県には、福岡県土砂埋立て等による災害の発生の防止に関する条例が制定されている。

この条例では、土砂埋立てを行う土地の面積が3,000平米を超える場合は、県知事の許可が必要で、本市においてもこの県の条例が適用されている。

再発言 県の条例でカバーしているとのことだが、県の条例の網の目が大きいのであれば、本市としてもっと小さな網の目のものをつくるということも今後検討してほしい。

ワクチン接種できない人へのフォロー

問 体質や持病など、様々な理由により、ワクチン接種ができない人、望まない人もいる。ワクチン接種で不利益を

受けたときの相談窓口の周知方法は。

答 ワクチン接種は強制ではなく、接種による効果と副反応のリスクなどを理解した上で、自

らの意思で接種を受けるものである。そのため、ワクチン未接種者への差別やいじめ、職場や学校における不利益な扱いなどが生じないように対応することが極めて重要と考えている。法務局の「みんなの人権110番」や、福岡県が弁護士会と連携して実施している「ふくおか人権ホットライン」などの相談窓口があり、本市としても広報紙等でお知らせ等をしていきたい。

ヤングケアラー周知の取組

問 ヤングケアラーについて知識を深めるため、市ホームページや広報紙等で広く紹介できないか。

答 ヤングケアラーを支援するためには、早期に気づき、適切な支援につなげることが必要で、ヤングケアラーに対する社会的認知度を向上させていくことが重要と考える。

今後、市のホームページや広報紙の活用などによる市民向けをはじめとする啓発を行うなど、ヤングケアラーについてのさらなる周知に努めていく。

子ども基本条例 制定への見解

問 全国の市区町村約120団体が子ども条例などを定めており、福岡県内では、8つの市町で子どもの条例を制定している。関市政の子育て世代に魅力的なまちづくりの大きな柱になり得る子ども基本条例だが、本市の考えは。

答 本市の子ども・子育て支援は、第6次総合計画まちづくり総合プランの中で様々な施策を推進している。

第2期子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法に基づき策定しており、本市総合計画を上位計画と位置づけ、この計画に掲げる基本施策の実現に向けて様々な子ども・子育て支援事業に取り組んでいる。

子どもの基本条例については、まずは他市の事例の情報収集に努めたいと考えている。

再発言 関市長の3つのまちづくりの1つである子育て世代に魅力的なまちづくりにおいて、子ども基本条例は大きな柱になり得ると考えるため、子育て世代の声を聞きながら、積極的な取組を進められるよう、強く要望する。

